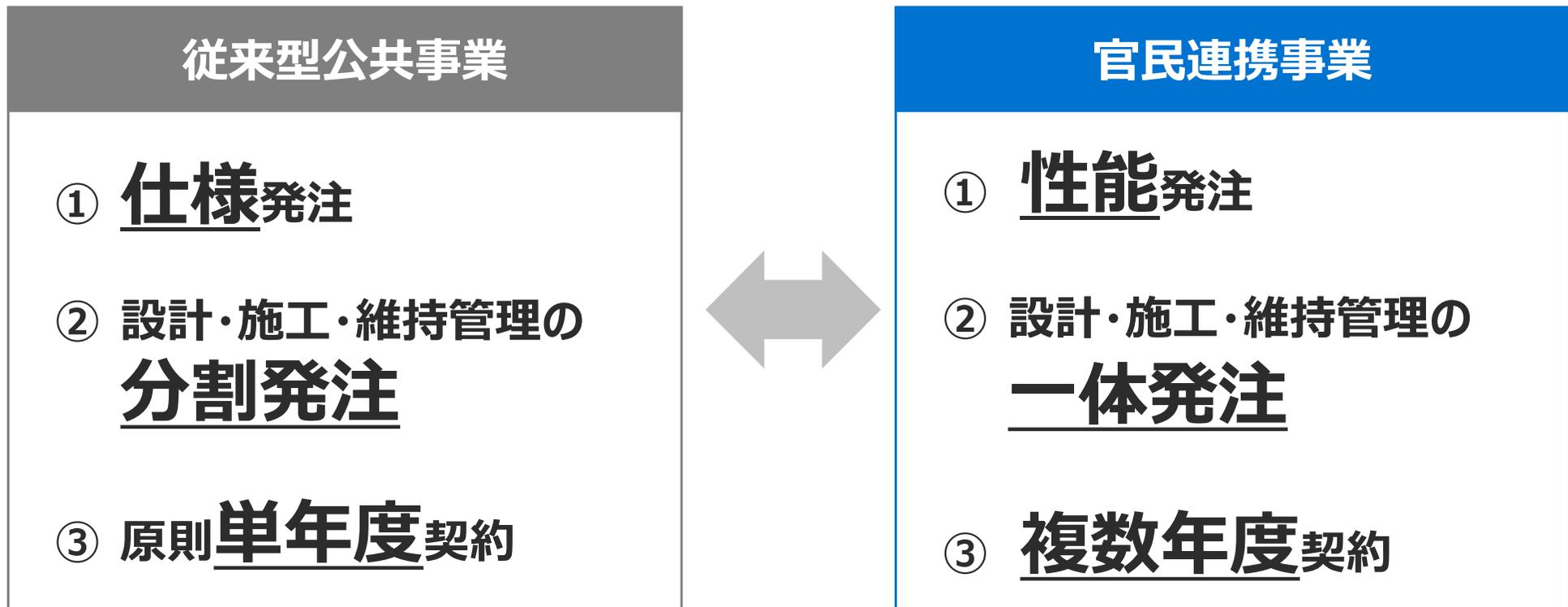


第5回中心市街地再構築全体構想町民会議 【民間事業者へのサウンディング調査について】

株式会社 日本総合研究所

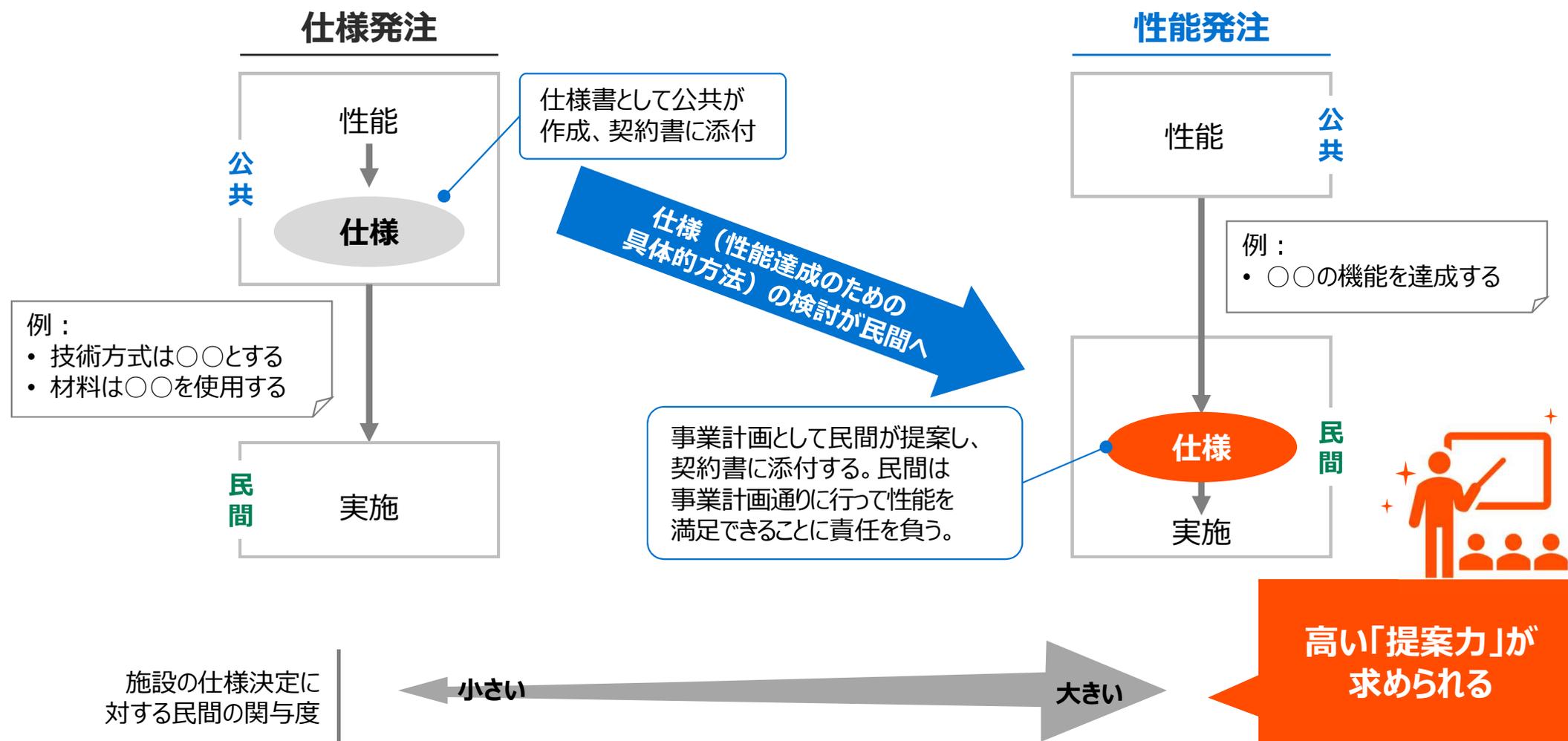
1. 従来の公共事業と官民連携事業の違い

- 従来型事業と官民連携事業には大きく三つの違いがある。
- 自治体の示した具体的な仕様に基づいた業務を求めた従来型事業とは異なり、官民連携事業は「民間事業者の工夫・ノウハウを最大限に引き出す」ことを重視している。



2. 仕様発注と性能発注

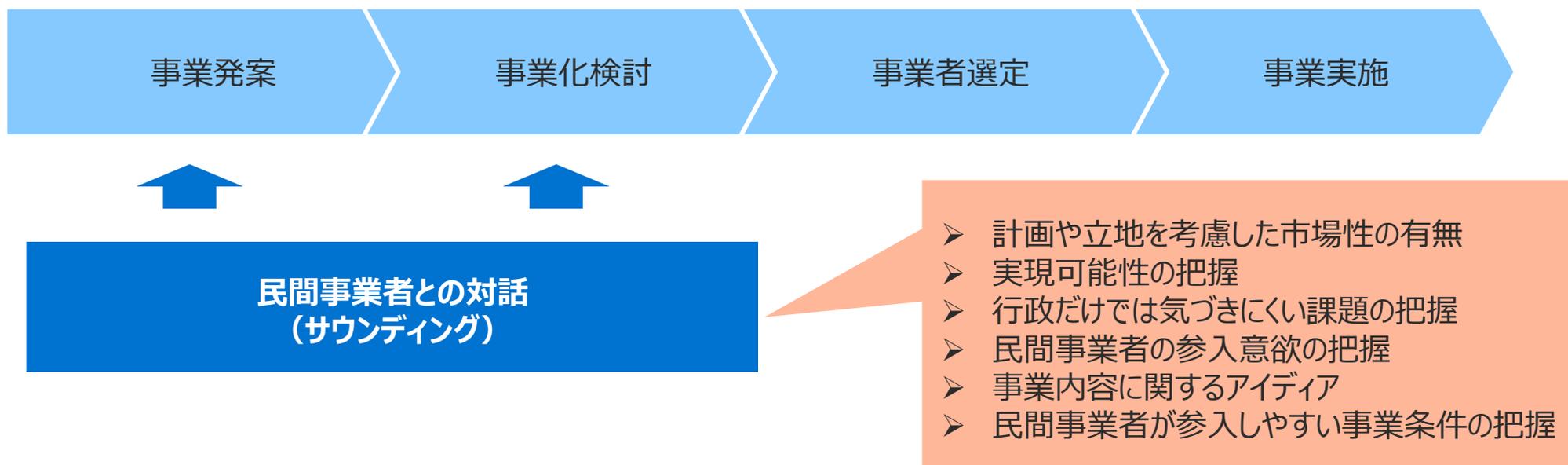
- 「性能発注」では、**自治体は事業に求める「性能」のみを規定**する。
- したがって、民間事業者側では、その性能に応じた仕様について、提案の自由度が高まる一方で、他の事業者に勝てるだけの「提案力」が求められる。



3. 事業発案段階のサウンディングの目的

- 事業発案段階および事業化検討段階のサウンディングは、市場性の有無や、どのような条件であれば民間事業者が参入しやすいかを把握するために実施する。
- 今後、事業化検討から事業者の公募・選定に進む中で、継続的に対話を行い、柔軟に事業条件を調整しながら事業実施に向かうため、確定的な内容・条件を提示し回答を求めるものではないことに留意が必要。

官民連携事業の実施プロセス



出所：国土交通省「サウンディング型市場調査の手引き」より日本総研が作成

4. サウンディングの方法・内容

- 計画内容を抜粋した「事業概要書」を配布・説明し、その内容や事業手法について民間事業者から意見を聴取する。
- PFI等の官民連携事業として実施した場合の事業参画への意向や、計画内容への意見をヒアリングすることで、計画へのフィードバックと、事業手法の検討に役立てる。
- 自治体がヒアリング先を公募するケースや、コンサルタント・自治体が個別にヒアリングを打診するケースがある。

主なヒアリング事項

- 対象事業への興味・関心
- 事業内容への意見、事業の魅力を高めるためのアイデア
- 事業参画を検討するうえでの重要な条件
- 事業参画を検討するうえで期待されるインセンティブ
- 事業参画する場合の立場
- 継続的な意見交換の可否 等

